

認知症対応型サービス事業開設者研修における現場体験について

1 目的

事業者や介護従事者の視点ではなく、利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより、利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。

2 実施日

開設者研修講義日の翌週・翌々週の中で1日

3 モデルスケジュール（8時間）

時間	内容	
9:00～10:00	オリエンテーション	・施設の概要、スケジュール、留意事項などの説明 ・施設見学、利用者・スタッフとの顔合わせ
10:00～16:00	体験	・利用者の立場で過ごす
16:00～17:00	1日の振り返り	・体験をとおして感じたことについて意見交換 ・質疑応答

※ スケジュールは、事業所のご都合により、適宜変更していただいてもかまいません。

4 現場体験の進め方

<現場体験受入事業所>

(1) 現場体験者

現場体験者は、事務局があらかじめお知らせします。

(2) 日程の調整

現場体験者から連絡がありますので、現場体験日を調整のうえ決定してください。

(3) 現場体験担当者の設定

受入事業所において、現場体験の担当者を1名決めてください。

(4) 現場体験担当者へのお願い

① 体験内容の設定・準備

- ・現場体験は、あくまでも利用者の立場を理解するためのものなので、特別なことをしていただく必要はありません。
- ・上記3は現場体験のモデルスケジュールです。各事業所の対応できる範囲で、体験内容を設定してください。

② 当日の現場体験者への対応

- ・質疑応答時に、体験者から、事業所の経営状況等、回答に差し支えのある質問があった場合は、お答えする必要はありません。

(5) 事務局への報告等

① 「認知症対応型サービス事業開設者研修 現場体験に係る実績報告書」

② 「認知症対応型サービス事業開設者研修 現場体験に係る実習費 振込先指定書」

※ 報告に関する詳細は、現場体験者の受入依頼文書をご参照ください。

<現場体験者>

- (1) 現場体験受入事業所の指定
受入事業所は、事務局が指定します。
 - (2) 日程の調整
事務局が指定した受入事業所に連絡し、先方と調整の上、現場体験日を決定してください。
 - (3) 現場体験に際しての注意事項
 - ・現場体験担当者の指示に従い、利用者の視点でサービスを体験してください。
 - ・質問は、決められた時間に行ってください。
 - ・質問内容は、基本的にサービスに関することに限定してください。
(事業所の経営状況等、立ち入った質問はしないでください。)
 - (4) 現場体験に関する報告等
 - ① 「現場体験確認書」
 - ② 「認知症対応型サービス事業開設者研修 現場体験に係る誓約書」
 - ③ 「体験レポート」
- ※ 報告に関する詳細は、開催要綱や現場体験先の通知文書をご参照ください。

【事務局】 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

長寿生きがいセンター 担当：長尾

〒920-3104 金沢市八田町東 1025 番地

(石川県社会福祉会館別館)

TEL 076 (258) 3135 / FAX 076 (258) 3149

E-mail nagao@isk-shakyo.or.jp